

[トレンド]

フランスにおける学習困難児の指導体制 —GAPPからRéseauxへ—

斎藤 佐和

1. フランスにおける障害児教育と学習困難児の教育

1990年代に入り、フランスでは学習困難児の教育を障害児教育とは別の観点から捉え直し、特に障害が認められないにもかかわらず小学校の基礎的学習（読み、書き、算数）において困難を示している子どもたちに対し、従来の制度よりも学習面での援助を重視した指導体制を敷こうとしている。

障害児あるいは学習に困難を示す児童の教育に関し、フランスでは法制的にいくつかの節目になる年がある。1909年には、特殊学校・特殊学級 (*école de perfectionnement, classe de perfectionnement*) の制度が誕生した。対象となった児童は、前者が主として病弱児、後者が *arriérés scolaires* (学習遅滞児) と総称された子どもたちであるが、その多くは軽・中度の精神発達遅滞児であった。この法律では知覚障害児や重度の発達障害児等の教育については触れられず、これらは長い間、日本の厚生省に相当する省の管轄下に置かれてきたが、この間の事情は他にまとめたので⁵⁾ここでは言及しない。ともあれ1909年を節目として初等教育の課程にのれない子どもたちの教育は文部行政の中に組みいれられたが、現実にはその後1950年代に至るまで特殊学級の増加は遅々たるものであった。

1960年のベルトラン教育改革は文部省の障害児教育への取り組みを一步進めたものであった。国による特殊学級・学校設置の促進、中学校段階での特殊教育部門 (S.E.S) の設置、8つの障害領域および、対応する教員免許状の設定などが主要な改革で、ここに至り文部省による障害児教育の担当範囲はかなり増大した。

1975年6月30日制定の「障害者基本法」は教育の分野に限らず福祉の諸部門を統合した障害児・者の権利確認・拡大のための基本法で、フランスにおけるその後の障害児教育の基本的枠組を定めるものとなった⁵⁾。同法では障害児教育の場の優先順位を①地域の普通学級、②普通学校内の特殊学級あるいは適応学級 (classe

d'adaptation—小学1年段階で入級する期限2年の学級)、③前二者による解決が困難な場合は特殊教育学校、と定め、その措置検討のために県特殊教育委員会 (CDES) を設置している。

以上のように障害児教育の制度が整えられつつある一方で、明らかな障害がないにもかかわらず初等教育段階の基礎的学習において困難や遅れを示す子どもが多い現実は早くから認識されていた。個々の事例に対応する学校心理専門員 (Psychologue scolaire) の配置は既に1947年から始まっていたが、1970年にこれに身体機能訓練と学習指導をそれぞれ担当する教師2名を加えた3名を1グループとする教育心理的援助グループ (GAPP—Groupe d'aide psycho-pédagogique) 制度が誕生した^{4),5)}。

しかし、フランスの小学校において学習遅滞、学業失敗を示す児童は依然として20~25%に達し、また落第制度は近年はなるべく適用しない原則になっているものの、1985年度において小学1年生 (CP=準備級) の落第率はまだ10.2%もある⁶⁾。このため1980年代に入ったころから、学習困難児の存在は個人レベルだけでなく、社会経済的レベルでの問題でもあるとの論議がなされるようになってきた⁷⁾。吉田⁷⁾はこの認識の変化の第一の理由として“経済発展の大きな阻害要因となってきた大量の無資格労働者の質的レベルアップという経済的要請”、第二の理由として“多数の「落ちこぼし」が、彼ら青少年の基本的人権とも言うべき学習権の侵害に繋がりはしないかという人権的要請ないし教育的反省”をあげている。このような背景のもと、障害児教育の方はひとまず体制が整ったとの認識もあって、1990年代に入り学習困難児のための教育サービスへの関心が高まり、現在、制度的手直しが始まっている。それは具体的には前述のGAPPから Réseaux d'aides spécialisées aux élèves en difficulté (困難を有する生徒のための特別援助ネットワーク) への変換という形で進行しつつある。

2. GAPPからRéseaux (ネットワーク) へ

(1) GAPPについて

1970年に発足したGAPPは、前述の3名を1グループとし、主として学習困難や情緒・行動面の問題を示す児童を対象に、学校を巡回して特別な指導・訓練を行う制度である。児童数800~1,000人が1グループの担当範囲である。対象児童は個別もしくはグループ別に、所属クラスから一定時間離れて指導を受ける。GAPPの数は1981年には1,844、1990年にはポスト数で

8,329すなわちグループ数では約2,800位に達していたが³⁾、全国的に行き渡るには至っていなかった。

(2) GAPPへの批判

1987年に総視学官によりGAPPの評価が実施され、「GAPPに対して学業成績向上への直接的效果を期待することは出来ない。このような効果は、専ら教育的実践に係わるものだが、GAPPは反復や学習補助の機能はもっていないのである³⁾。」との結論が引き出されていた。これを裏付けるように、教育経済研究所（国立科学センター所属機関）のマンガ研究員（A. Mingat）による「小学校におけるGAPPの再教育活動の評価」がまとめられ、その概要がル・モンド教育誌上で紹介された⁴⁾。その内容は以下の通りである。

コート・ドール県（フランス中東部の県）の小学1年生の児童約6,000人（3年間の合計）に対して行ったGAPPに関する調査によれば、この間小学1年生の平均15%（家庭の経済的背景により5～19.5%の幅がある）944名がGAPPで指導を受けた。GAPP数は32であるが、3人のメンバーが完全なのは9グループのみで、他は不完全（2名以下）なグループだった。指導形態は60%が小集団指導、残りが個別指導、指導時間は、1グループあたり週20～25時間である。指導成果について著者は、指導を受けても原学級の進度に追いつく子どもは少ない、個別指導の結果は特に悪い、指導時間の長い方がかえって効果が上がってない等々を列挙した後、「これらの分析から、小学1年でのGAPPによる再教育の効果は学力という観点からは疑問視される。かえって再教育制度によるレッタル効果というマイナスら導いている⁴⁾」と悲観的結論を出している。

これに対し、効果は対人関係の好転や心理的安定など学力とは異なる側面で上がっている、効果をあげているグループもあり、条件整備や運営上の問題が大きいなどの反論もある⁵⁾。しかし、Mingatレポートが一般に知られる半年前、既に1990年4月9日付通達²⁾により、政府はGAPPの代替制度としてRéseaux設置の方針を打ち出していたのである。

(3) Réseaux—困難を有する生徒のための特別援助

ネットワークについて

このネットワークは、各地方の実状に即し、これから順次GAPPの制度および従来の適応学級に代わっていくものとされている。通達の前文²⁾で、すべての子どもが学校教育において基礎的学習の習得と習熟を保障されるよう学校自身の義務を強調しているが、担任をはじめとする学校関係者のすべてがこの問題に関心をもち援助専門員まかせにしない方針が明記されている。

学校における特別援助活動として2方式が考えられている。その1は「教授方法」中心の特別援助活動で、小学校段階において15人以下の固定級方式の少人数学級（適応学級）もしくは定数15の通級方式の適応グループのいずれかによって行われる。学習困難の原因を見い出し、それを改善・克服することが主な目的となる。その2は「再教育」中心の特別援助活動で、幼稚園段階から始まり個別もしくは極小数グループで行われる。個々の子どもの情緒的、身体的、知的行動上の諸問題の改善が主なねらいである。従来のGAPPの活動に近いものである。

援助専門員は学校心理専門員および2年以上の教職経験プラス2年課程でCAPSAIS（学校適応・統合教育のための特別援助活動教員免許）を取得した再教育担当の専門教師である。従来のGAPPのメンバーは自動的に統合される。なおCAPSAISには専攻EとGがあり、Eは「教授方法」中心型、Gは「再教育」中心型を担当する場合に必要となる。

以上は1990年4月9日通達の一部をまとめたものであるが、学業失敗の予防、克服が今回の改革の骨子であることが理解される。GAPPからの移行が円滑に進み、所期の成果が得られるのか関心を持たれるところである。

文 献

- 1) Avanzini, G. (1984): Les problematiques de l'échec. フランス教育学会通信. 4, 1-3.
- 2) Circulaire n° 90-082 du 9 avril 1990, BO n° 16 1990, 1040-1045.
- 3) Ferrier, J. (1991): Finalité des réseaux d'aides spécialisées aux élèves en difficulté. Réadaptation, 378, 3-5.
- 4) Laurent, I. (1990): Un rapport explosif sur les GAPP. Le monde de l'Education, 177, 52-53.
- 5) 斎藤佐和 (1988) : 障害児教育、最近のフランス教育改革. 昭和62年度科研費補助金総合研究(A)報告書, 135-143.
- 6) 手塚武彦 (1991) : フランスにおける学校教育と英才教育および関連統計、フランスにおける優秀児と遅進児の教育指導. 平成2年度科研費補助金一般研究(B)研究成果報告書, 71-76, 83-86.
- 7) 吉田正晴 (1991) : 「フランスにおける優秀児と遅進児の教育指導」に関する若干の考察. 同上報告書, 5-8.